

別紙様式 1

令和6年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県青少年センター	施設所在地	徳島市寺島本町西1丁目5番地 アミコビル東館9階及び屋上部分
指定管理者名	徳島県青少年センター共同事業体	指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
施設所管課	男女参画・青少年課	【連絡先】	青少年育成担当 088-621-2176

1 施設の概要

設置年月日	昭和49年1月13日
設置目的	青少年の余暇の有効な活用に必要な場と機会を提供し、青少年が行う団体活動を援助する等により、青少年の健全な育成を図り、あわせて県民の福祉の向上に資するため。
施設内容	◆屋上：屋上スポーツコート、卓球場 ◆9階：フィットネスジム、大会議室、小会議室、講師控室、シェアリビング、キッチンスタジオ、デジタルスタジオ、音楽室、ダンススタジオ、音楽練習室、和室、自習室、団体活動支援室 等
利用料金等	指定管理者があらかじめ知事の承認を受けて定める額
開館日・休館日等	開館時間：午前9時から午後9時まで 休館日：第4水曜日、12月29日～1月3日

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用管理業務や、有効活用業務等の施設の運営に関する業務 センターの施設等の維持管理（知事が指定する補修等を除く）に関する業務 利用の許可に関する業務 利用料金に関する業務 その他センターの管理に関し知事が必要と認める業務
------------	---

3 施設の管理体制

管理体制	<p>正職員 6名 臨時職員 10名 計 16名</p> <p>(令和7年3月31日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> 維持管理業務：(株)合人社計画研究所 施設長(運営業務総括責任者)：1名 運営業務：徳島パブリックビジネス(株)、とくしまeスポーツ協会 15名
------	--

4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	令和6年度	8,651	9,826	10,719	13,641	15,355	11,592	12,223	10,432	11,649	9,728	9,981	11,404	135,201
	前年度	7310	8,827	10,423	14,722	15,020	10,920	12,620	12,588	12,899	9,523	10,614	11,980	137,446
	前々年度	-	166	530	270	347	1,759	7,538	10,381	7,696	7074	8210	10277	54,248

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	令和6年度	849	1,016	1,210	1,364	1,276	1,354	1,303	1,331	1,139	1,052	1,201	1,130	14,224
	前年度	882	999	1,104	1,448	1,351	1,502	1,246	1,204	1,331	1,038	1,105	1,485	14,695
	前々年度	-	46	247	128	163	177	939	1,253	877	1,040	1,113	1,407	7,390

施設毎 利用料金収入 (千円)		スポーツコート	音楽・ダンススタジオ	フィットネス スタジオ	大会議室	小会議室	計
	令和6年度	1,219	949	1,520	3,753	1,254	8,695
	前年度	1,591	1,202	1,648	4,115	1,430	9,986
	前々年度	1,732	421	850	1,653	649	5,498

5 収支の状況

(単位：千円)

項目		令和6年度	令和5年度(前年度)	令和4年度(前々年度)
収入	指定管理料	55,195	56,943	
	利用料金収入	14,234	14,781	
	指定事業収入	0	0	
	自主事業収入	1,092	1,636	
	その他			
	計	70,521	73,360	
支出	運営費	47,408	47,740	
	維持管理費	7,984	7,984	
	光熱水費	6,111	6,393	
	その他	11,409	11,818	
	計	72,912	73,935	
収支		-2,391	-575	

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日3回、各施設の室温・温度を確認しコスト削減に努めた。 ・施設の効率的な運営についてスタッフ会議や研修を実施した。 ・適切な室温管理により備品の耐用期間の長期化を図った。
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・感染リスクを低減すべく、空気清浄機・アクリル板、サーモグラフィーの設置や自習室のレイアウトの変更など感染防止対策に努めた。 ・屋外コートにおける「熱中症」「脱水症状」などの対策を講じた。 ・フィットネスルーム利用者における、初回利用時に実施する「初回者講習」を実施した。 ・オンライン会議やハイブリット会議に対応できるように、施設内にFreeWi-Fiを開放した。 ・初心者や身体障がい者・高齢者に対してスタッフが技術的支援を行った。 ・SNSについての施設アカウントを取得し、様々な情報発信を行った。 ・ホームページを外国語で表記し、多言語で情報発信をした

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	<p>【自主事業(カルチャー)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はじめての楽しい空手 ・アロマセラピー講座 ・配信のはじめかた講座 ・日本舞踊のてほどき <p>【自主事業(イベント)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島ヴォルティス観戦ペアチケットプレゼント ・高校生イベントコスプレ ・エイサーページェント ・Fortnite体験会 ・コスプレ撮影会 ・VALORANT大学対戦会 	<ul style="list-style-type: none"> ・はじめての日本舞踊 ・eスポーツ初心者講座 ・クラシックバレエ講座 ・マイクラ体験会 ・シニアeスポーツ体験会 ・とくぎんトモニプラザ無料開放DAY ・ストリートファイター対戦会 ・徳島県NFT展示会
----------	---	--

8 管理運營業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・利用者からの意見を集約するために、意見箱を設置するとともに、受付でQRコードを配布しアンケートの回収を行っている。 ・青少年及びシニアにもポイントカードを発行するなど、施設の利用促進を行っている。 ・様々なイベントを企画・運営するなど、施設の利用促進につながっている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・多様化が注目されている中、アニメーター・声優などの講座を実施するなど、講座の内容についても工夫が見られる。 ・e-スポーツのイベントを多数開催するなど実績もある。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・業務計画書に従い、職員の配置、施設の保守管理・修繕・清掃・警備、什器備品の管理等、施設の適正な維持管理が行われている。 ・セルフモニタリング報告書、月次報告書が適正に提出されている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	B	・関係法令を遵守し、適正な管理に努めている。 ・光熱水費の基準額との差額調整分を収支計画に反映できていなかったため、令和7年度以降は適切に収支計画を見直す必要がある。
⑤管理運営体制等 ・管理運營業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・施設の利用者への対応等は、スタッフ会議や職員研修会の実施により毎年改善に務め、年間計画に基づき概ね適正に運営されている。 ・利用料金の徴収、減免、還付が適正に実施されている。 ・セルフモニタリング報告書、月次報告書が適正に提出されている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・職員の労働条件、施設の維持管理及び運営体制を確保するため、適正な人員を配置している。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・積極的に地元雇用を実施している。 ・地元企業と連携し様々なイベントを実施している。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・地元団体と連携し、定期的なイベントを開催している。 ・地元企業・学校と連携し様々なイベントを実施している。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・緊急時のマニュアルを作成し、安全管理体制、事故防止体制が整備されており、職員研修も実施している。 ・個人情報保護要綱を制定し、職員に周知し、情報管理に努めている。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	<ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしいエコキャップ回収活動を実施している。 ・様々な省エネ対策を行っている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令を遵守し、適正な管理に努めている。 ・県の情報公開条例により対応している。
総合評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全な育成を図るため、事業契約書や事業計画書に基づき、概ね適切に管理運営業務が実施された。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A：概ね協定書の内容とおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

青少年センターは、令和4年9月17日に徳島駅前アミコビルに移転した。令和5年度は137,446人、令和6年度は135,201人の利用があり、年間10万人以上利用の目標を継続して達成できているため、利用促進というよりも今後はより一層の利用者満足の向上を図る必要がある。指定管理者と協働しながら引き続き適正な運営を進めていく。